

令和6年5月14日

ご利用者様 ご家族様

社会福祉法人 誠慈会
藤井ハイム矢祭
施設長 鈴木 恒男

施設ご利用者への面会制限の一部解除について(お知らせ)

新緑の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より当施設をご利用いただき御礼申し上げます。

さて、当施設におきまして新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として施設利用者様へのご家族様・知人等の面会を施設管理上制限させていただいておりましたが、面会方法を変更し、以下の条件の基に面会制限を一部解除といたしますのでお知らせします。

なお、感染症予防対策は従来通り行うことといたしますのでご理解をお願いします。

記

1. 開始時期 令和6年5月20日(月)～
2. 時間帯 午前10時～11時の時間帯での10分間
午後13時～15時の時間帯での10分間
電話にて事前に予約をお願いします
3. 人数 1組2名で1日4組まで
4. 面会方法 事務所前のフロアにて対面
(パーテーションを使用させていただきます)
5. 面会条件 当日の健康状態、マスクの着用、体温測定をお願いいたします。
6. その他 今後の推移により適宜変更についてはお知らせします。